

第6回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

<連結計算書類>
連結注記表

<計算書類>
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社セルム

上記事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.celm.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

(株)ファーストキャリア

RISE Japan(株)

升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司

CELM ASIA Pte. Ltd.

アリストテレスパートナーズ(株)

HRテック投資事業有限責任組合

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

i 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物並びに建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～34年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社の決算日は親会社と同じ3月31日であります。升励銘企業管理諮詢(上海)有限公司及びCELM ASIA Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。またHRテック投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ii 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

iii 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものとして収益を認識しております。

iv のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで一部の取引において、売上高と売上原価を相殺し純額表示としておりましたが、売上高と売上原価の総額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高及び売上原価は37,950千円増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に区分表示しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形・無形固定資産及びのれんの減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	127,964
無形固定資産	1,801,241
(内、のれん)	1,788,165

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産及びのれんについて、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

また、当社グループののれんは、過去の株式取得時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報や人員計画等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

これらの見積り及び仮定については、現時点において影響は小さなものと見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が想定以上に長期化した場合等、将来の不確実な経営環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(2) 投資有価証券

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	142,410

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する時価のない有価証券については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。これらの見積り及び仮定については、現時点において影響は小さなものと見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が想定以上に長期化した場合等、将来の不確実な経営環境の変動等により利益計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、評価損を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 142,479千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,041,300	1,659,300	-	6,700,600

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

i 配当金の総額	120,610,800円
ii 1株当たり配当額	18円
iii 基準日	2022年3月31日
iv 効力発生日	2022年6月30日
v 配当の原資	繰越利益剰余金

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 300,900株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては「債権管理規程」に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に2016年9月のMBO時に行った借入の返済を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。また、営業債務及び長期借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の長期借入金は市場リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「与信管理規程」に従い、取引先毎に与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。連結子会社においても、当社の基準に準じて、同様の管理を行っております。

ii 市場リスクの管理

当社グループは、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利変動にかかる市場リスクを管理しております。

iii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額142,410千円）は、次表には含めておりません。また、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	584,910	584,910	—
資産計	584,910	584,910	—
(1) 買掛金	497,074	497,074	—
(2) 未払金	221,035	221,035	—
(3) 未払法人税等	325,846	325,846	—
(4) 長期借入金(※)	545,864	545,864	—
負債計	1,589,820	1,589,820	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	584,910	—	584,910
資産計	—	584,910	—	584,910
買掛金	—	497,074	—	497,074
未払金	—	221,035	—	221,035
未払法人税等	—	325,846	—	325,846
長期借入金	—	545,864	—	545,864
負債計	—	1,589,820	—	1,589,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	金額（千円）
㈱セルム、升勸銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.	5,471,836
㈱ファーストキャリア	948,238
その他	51,820
顧客との契約から生じる収益	6,471,894
その他の収益	—
外部顧客への売上高	6,471,894

(注) 1. ㈱セルムにおいては、次期経営幹部人材を発掘し・育成する「経営塾」、現役員陣等への経営メンタリング、ミドルマネジメント革新、人材開発体系の構築コンサルティングを、升勸銘企業管理諮詢(上海)有限公司、CELM ASIA Pte. Ltd.においては、ASEAN・中国における人材開発・組織開発支援を主なサービスとして顧客へ提供しております。

2. ㈱ファーストキャリアにおいては、ファーストキャリア開発事業（内定期間から入社5年目までの体系的な人材開発と人材育成マインドの高い職場風土醸成）を主なサービスとして顧客へ提供しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また、顧客との契約においては、当社グループが提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しております。当社グループが提供するサービスは、履行義務の全過程を終えて初めて顧客が求める人材開発・組織開発にかかわる課題の解決が達成されます。そのため、1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものとして収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等)

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	451,524	584,910
契約負債	—	33,487

契約負債は、顧客へ成果を引き渡した時点で収益を認識する顧客との契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	587.31円
1株当たり当期純利益	57.25円

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象となっており、その終息は更に長期化する様相を呈しております。しかしながら、今後の当社グループ業績へのインパクトは小さなものと見込んでおります。

以上の外部的要因と、内部的な当社グループ状況等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性やのれん及び有形固定資産の減損損失の認識の判定等にかかる会計上の見積りを行っております。

個 別 注 記 表

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …… 8～18年

器具及び備品 …… 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客企業における人と組織に関わるコンサルティングや人材の育成と開発を支援する「人材開発・組織開発」の分野においてサービスの提供を行っております。それらのサービスは、顧客の要望に基づき設計、実施されることから、価格もそれぞれのサービス毎に決定されています。

また顧客との契約においては、当社が提供するサービスの区切りを1つの単位として履行義務を認識しており、それら1つの履行義務が完了する毎に顧客へ成果を引き渡したものとして収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

の れ ん の 処 理 …… 15年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで一部の取引において、売上高と売上原価を相殺し純額表示としておりましたが、売上高と売上原価の総額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書の売上高及び売上原価は30,532千円増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に区分表示しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 有形・無形固定資産及びのれんの減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	(千円)
	当事業年度
有形固定資産	62,064
無形固定資産	1,422,677
(内、のれん)	1,410,272

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形・無形固定資産及びのれんについて、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が過去又は翌期に渡って継続してマイナスである場合等、減損の兆候があると判断しております。

また、当社ののれんは、過去の合併時に発生したものであり、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローを、決算時点で入手可能な経営環境などの外部要因に関する情報や人員計画等の仮定に基づいて作成した将来の利益計画等を考慮して見積っております。

将来の割引前キャッシュ・フローが有形・無形固定資産簿価を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

これらの見積り及び仮定については、現時点において影響は小さなものであると見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が想定以上に長期化した場合等、将来の不確実な経営環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	916,995
その他の関係会社有価証券	153,620

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する時価のない有価証券については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。関係会社及び投資先の実質価額は、関係会社及び投資先からの過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。これらの見積り及び仮定については、現時点において影響は小さなものであると見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が想定以上に長期化した場合等、将来の不確実な経営環境の変動等により利益計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、評価損を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 88,128千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 137,964千円

短期金銭債務 6,556千円

長期金銭債務 16,134千円

なお、区分掲記したものについては除いております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,304千円

仕入高 128,654千円

その他の営業取引高 73,417千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2,342千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	15,025千円	
未払費用	75,148	〃
貸倒引当金	49,117	〃
子会社株式等	56,617	〃
資産除去債務	7,282	〃
ソフトウェア	6,220	〃
その他	2,255	〃
繰延税金資産小計	211,666千円	
評価性引当額	△106,928	〃
繰延税金資産小計	104,738千円	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,039千円	
繰延税金負債合計	△3,039千円	
繰延税金資産純額	101,698千円	

7. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ウィルコムズ(株)(注1)	なし	研修講師	研修講師料の支払(注2)	25,419	買掛金	2,176
	(株)MBC(注3)	なし	研修講師	研修講師料の支払(注2)	2,771	買掛金	—
子会社	RISE Japan(株)	所有 直接100.0%	コーポレート 業務委託	資金の貸付(注4)	152,750	短期貸付金	91,069
			資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	2,033	長期貸付金	155,222
子会社	HRテック投資事業有限責任組合	所有 直接99.2% 間接0.4%	出資	出資(注5)	30,000	—	—

- (注) 1. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しております。
2. 研修講師料の支払について、当社取締役の古我知史は、当社の前身である株式会社セルムの設立当初から専門性と経験知を活かし、顧客企業とのパートナーシップ深耕に貢献した代替困難なプロフェッショナルタレントであります。取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、研修講師料は役員報酬とは別に支払っております。
3. 当社取締役の古我知史が議決権の100%を直接所有しているウィルキャピタルマネジメント(株)の子会社であります。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。決裁権限・手続きは「組織および職務権限規程」に基づき処理しております。
5. HRテック投資事業有限責任組合契約に基づいた出資の要請により、追加出資を行ったものであります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	564.76円
1株当たり当期純利益	28.50円

11. 追加情報

連結注記表（追加情報）をご参照ください。